

# 教 育 行 財 政

# 教育委員

## 教育委員名簿

| 職名       | 氏名    | 就任年月日    | 職名 | 氏名     | 就任年月日   |
|----------|-------|----------|----|--------|---------|
| 教育長職務代理者 | 田中 賢一 | H28.10.1 | 委員 | 渡邊 節子  | H29.4.1 |
| 委員       | 山倉 茂美 | H29.4.1  | 委員 | 小野沢 裕子 | H30.4.1 |
| 委員       | 市嶋 洋介 | H30.4.1  | 委員 | 渡邊 純子  | H31.4.1 |
| 委員       | 大宮 一真 | R2.4.1   | 委員 | 五十嵐 悠介 | R2.4.1  |

## 教育委員の取組

### 1 教育委員の担当区制

平成 26 年度、新潟市教育委員会独自の取組として、教育委員を 6 人から 9 人※に増員し、担当区制を導入しました。平成 27 年度から 2 人で 2 区を担当しています。

※地教行法改正により、平成 27 年 4 月から教育委員は 8 人

また、全ての区に「教育支援センター」が設置され、従来の教育事務所で行っていた業務に加え、区担当教育委員の活動のコーディネートを行っています。

### 2 教育ミーティングの開催

平成 26 年度から、「区教育ミーティング」および「中学校区教育ミーティング」を開催しています。

#### 区教育ミーティング

区担当教育委員が、区自治協議会委員と懇談を行い、区における教育の特徴や課題について話し合い、市全体の教育行政に反映させる取組です。

各区年 2 回、計 16 回開催します。

#### 中学校区教育ミーティング

区担当教育委員が、中学校区内の小学校・中学校の PTA、教員、地域教育コーディネーター、コミュニティ協議会等の代表、公民館と、取組や連携について話し合い、地域全体で子どもを育てる体制づくりにつなげます。3 年間で、市内 56 中学校区を一巡します。

### 3 教育委員の主な活動

#### ○会議・懇談会等

- ・教育委員会定例会(毎月 1 回開催)
- ・教育委員会臨時会(随時開催)
- ・教育ミーティング
- ・総合教育会議
- ・教科書採択等の勉強会
- ・指定都市教育委員・教育長協議会等
- ・小中学校 PTA 連合会との懇談会
- ・国・県教委主催の会議・研修会等

#### ○視察

- ・マイスター公開授業
- ・ウエルカム参観日(パートナーシップ事業)

#### ○その他行事

- ・小・中学校教員採用選考検査確認
- ・市立学校園長全体研修会
- ・学校周年事業等式典、高等学校・特別支援学校卒業式への出席
- ・成人式

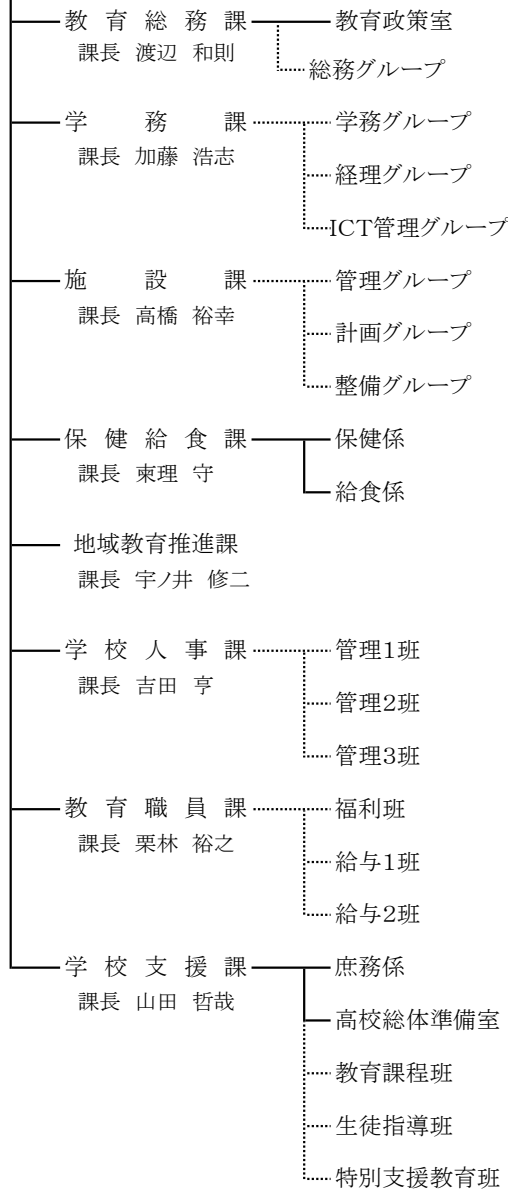
# 教育委員会の組織

- ・教育長 前田 秀子
- ・教育長職務代理者 田中 賢一
- ・委員 渡邊 節子
- ・委員 山倉 茂美
- ・委員 小野沢裕子
- ・委員 市嶋 洋介
- ・委員 渡邊 純子
- ・委員 大宮 一真
- ・委員 五十嵐悠介

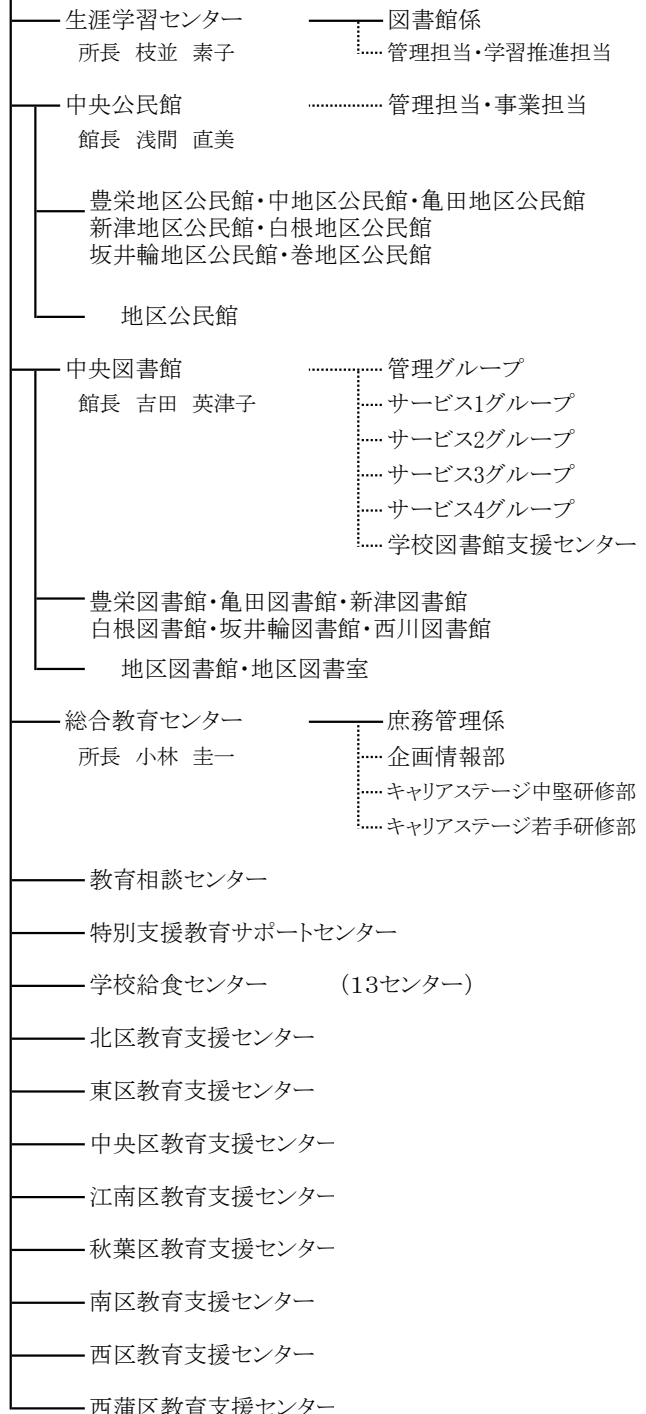
## 事務局

教育長 前田 秀子

教育次長(学校教育担当) 池田 浩  
 教育次長(学校管理・生涯学習担当) 古保 泰規



## 教育機関等



## 市立学校(分校は除く)

- 小学校 106校
- 中学校 56校
- 高等学校 2校
- 中等教育学校 1校
- 幼稚園 10園
- 特別支援学校 2校

## 事務分掌

| 所 属   | 主な分掌事務  |
|-------|---|
| 教育総務課 | <p>(1)教育委員会の会議に関する事。 (2)陳情及び請願の総括に関する事。 (3)教育行政に関する相談窓口に関する事。 (4)公印に関する事。 (5)儀式及び褒ほう章に関する事。 (6)秘書に関する事。 (7)教育予算の取りまとめに関する事。 (8)規則等の制定及び改廃並びに公示に関する事。 (9)組織及び事務管理に関する事。 (10)職員団体との連絡調整に関する事(学校人事課の所管に属するものを除く。)。 (11)文書の收受, 発送及び保存に関する事。 (12)教育委員会職員(学校園に勤務する職員を除く。以下「職員」という。)の定数及び配置に関する事。 (13)職員の任免, 分限, 懲戒及び服務に関する事。 (14)職員の研修に関する事。 (15)教育委員の報酬及び費用弁償に関する事。 (16)教育施策の企画, 総合調整に関する事。 (17)教育ビジョンの進行管理に関する事。 (18)教育広報紙その他広報広聴に関する事。 (19)新潟市立学校適正配置審議会に関する事。 (20)市立学校の適正配置に関する事。 (21)通学区域に関する事。 (22)教育支援センターの管理及び連絡調整に関する事。 (23)総合教育会議の運営に関する事。 (24)他の課及び機関の所管に属しないこと。</p> |
| 学務課   | <p>(1)就学事務に関する事。 (2)就学援助(医療費に係るものを除く。)に関する事。 (3)教科書給与に関する事。 (4)市立高等学校, 中等教育学校後期課程及び幼稚園の授業料等の徴収に関する事。 (5)奨学金等に関する事。 (6)旧奨学金に関する事。(江南区, 秋葉区, 南区及び西蒲区の教育支援センター所管の返還事務を除く。)(7)学校予算の配当及び経理(施設課及び保健給食課の所管に属するものを除く。)に関する事。 (8)学校の用に供する物品(施設課及び保健給食課の所管に属するものを除く。)の整備に関する事。 (9)学校教育の情報化の推進に関する事。</p>   |
| 施設課   | <p>(1)学校施設の管理に関する事。 (2)学校施設に係る予算の配当及び経理に関する事。 (3)学校の用に供する教育財産の取得及び廃止に関する事。 (4)学校施設の整備計画に関する事。 (5)学校の用に供する財産の取得計画に関する事。 (6)学校施設建設に係る物品(保健給食課の所管に属するものを除く。)の整備に関する事。 (7)学校施設の環境対策に係る関係機関との連絡調整に関する事。 (8)学校施設の建築及び改修に係る企画調整に関する事。 (9)学校施設の建築及び改修に関する事。 (10)学校施設の電気設備の整備及び改修に関する事。 (11)学校施設の衛生設備, 空気調和設備等の整備及び改修に関する事。</p>  |

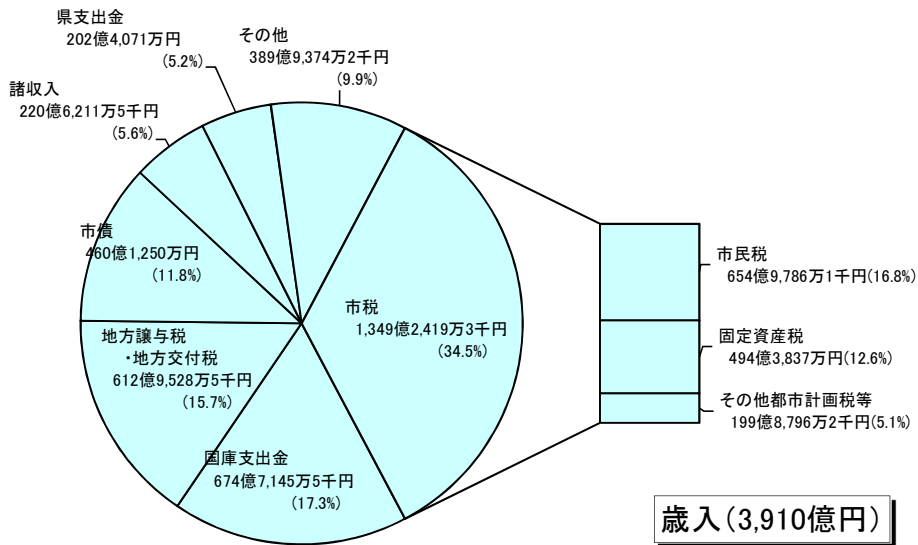
| 所 属     | 主な分掌事務   |
|---------|--|
| 保健給食課   | (1)学校保健及び学校給食の計画、指導及び管理に関する事。 (2)独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 (3)医療費に係る就学援助に関する事。 (4)学校給食予算の配当及び経理に関する事。 (5)学校給食の用に供する物品の整備に関する事。 (6)給食調理員の研修に関する事。 (7)学校給食センターの管理及び連絡調整に関する事。 (8)学校保健に関する団体との連絡調整に関する事。   |
| 地域教育推進課 | (1)青少年教育の推進に関する事。 (2)青少年の健全育成及び非行防止に関する事。 (3)社会環境浄化の調査及び啓発に関する事。 (4)成人団体及び青少年育成団体への支援並びに関係機関との連絡調整に関する事。 (5)旧大畑少年センター、入徳館野外研修場、芸術創造村・国際青少年センターに関する事。 (6)地域と共に歩む学校づくりの推進に関する事。 (7)学校施設の地域開放に係る企画、調整及び実施に関する事。 (8)学校開放に係る使用料の徴収に関する事。                                  |
| 学校人事課   | (1)教職員の定数及び配置に関する事。 (2)教職員の任免、分限、懲戒、服務その他身分に関する事。 (3)学級編制に関する事。 (4)教育職員の採用選考に関する事。 (5)教職員の昇任の選考に関する事。 (6)教育職員の勤務時間その他勤務条件に関する事。 (7)教職員の労務管理に関する事。 (8)教職員の人事評価に関する事。 (9)教職員の研修の調整に関する事。 (10)教職員の組織する職員団体との連絡調整に関する事。 (11)教職員の人事管理及び学校の安全管理に関する事。 (12)教職員の叙位及び叙勲に関する事。 |
| 教育職員課   | (1)教職員及び職員の福利厚生に関する事。 (2)公立学校共済組合に関する事。 (3)教職員及び職員の安全衛生に関する事。 (4)教職員及び職員の健康管理に関する事。 (5)教職員及び職員の雇用保険、厚生年金等に関する事。 (6)教職員及び職員の公務災害補償に関する事。 (7)教職員及び職員の給与及び旅費に関する事。 (8)教職員及び職員の退職手当及び児童手当に関する事。 (9)教職員及び職員の被服貸与に関する事。 (10)教職員住宅の管理に関する事。                                 |
| 学校支援課   | (1)教育課程の編成及び実施の指導に関する事。 (2)教科書その他の教材に関する事。 (3)市立高等学校及び中等教育学校の入学者選抜に関する事。 (4)教育相談センター及び特別支援教育サポートセンターの管理及び連絡調整に関する事。 (5)特別支援教育に関する事。 (6)令和3年度全国高等学校総合体育大会の開催に関する事。  |

| 所 属      | 主な分掌事務   |
|----------|--|
| 生涯学習センター | <p>(1)生涯学習推進施策の調整に関する事。 (2)生涯学習施設の整備に係る連絡調整に関する事。 (3)生涯学習に関する調査及び研究に関する事。 (4)文化財の保護事務の連絡調整に関する事。 (5)博物館の登録等の連絡調整に関する事。 (6)社会教育委員に関する事。 (7)施設等の維持管理に関する事。 (8)使用料の徴収に関する事。 (9)生涯学習に係る情報の収集、提供及び相談に関する事。 (10)生涯学習ボランティアの育成及び支援に関する事。 (11)市民大学に関する事。 (12)生涯学習支援事業(市民大学を除く。)の企画及び実施に関する事。 (13)社会教育団体の育成に関する事。 (14)図書館資料の選択収集、整理及び保管に関する事。 (15)図書館資料の館内閲覧及び館外貸出しに関する事。 (16)読書の相談に関する事。 (17)読書会等の実施及び奨励に関する事。 (18)国際友好会館の管理に関する事。</p> |
| 中央公民館    | <p>(1)公民館の総括及連絡調整に関する事 (2)公民館運営審議会に関する事 (3)公民館活動協力員に関する事。 (4)施設等の維持管理に関する事 (5)使用料の徴収に関する事。 (6)生涯学習に係る情報の収集、提供及び相談に関する事。 (7)生涯学習ボランティアの育成及び支援に関する事。 (8)本市全域及び中央区に係る事業の企画、調整及び実施に関する事。 (9)青少年教育の推進及び青少年健全育成に関する事。 (10)青少年の非行防止に関する事。 (11)青少年育成団体への支援及び関係機関との連絡調整に関する事。 (12)白根学習館及び西川学習館に関する事。 (13)中央公民館における事業及び他の公民館で行うことが不適当と認められる事業の企画及び実施に関する事。 (14)社会教育関係団体の育成に関する事。</p>   |
| 中央図書館    | <p>(1)図書館の統括及び連絡調整に関する事。 (2)図書館の予算及び決算に関する事。 (3)施設等の維持管理に関する事。 (4)使用料の徴収に関する事 (5)図書館協議会に関する事。 (6)図書館施策の企画及び調整に関する事。 (7)図書館に関する調査及び研究に関する事。 (8)図書館情報システムに関する事。 (9)図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。 (10)図書館資料の館内閲覧及び館外貸出しに関する事。 (11)資料及び情報の調査及び相談に関する事。 (12)読書活動の推進及び支援に関する事。 (13)分室に関する事。 (14)学校図書館の支援に関する事。 (15)学校その他教育機関との連携に関する事。 (16)西川多目的ホールに関する事。 (17)他の図書館の所管に属しない事。</p>  |

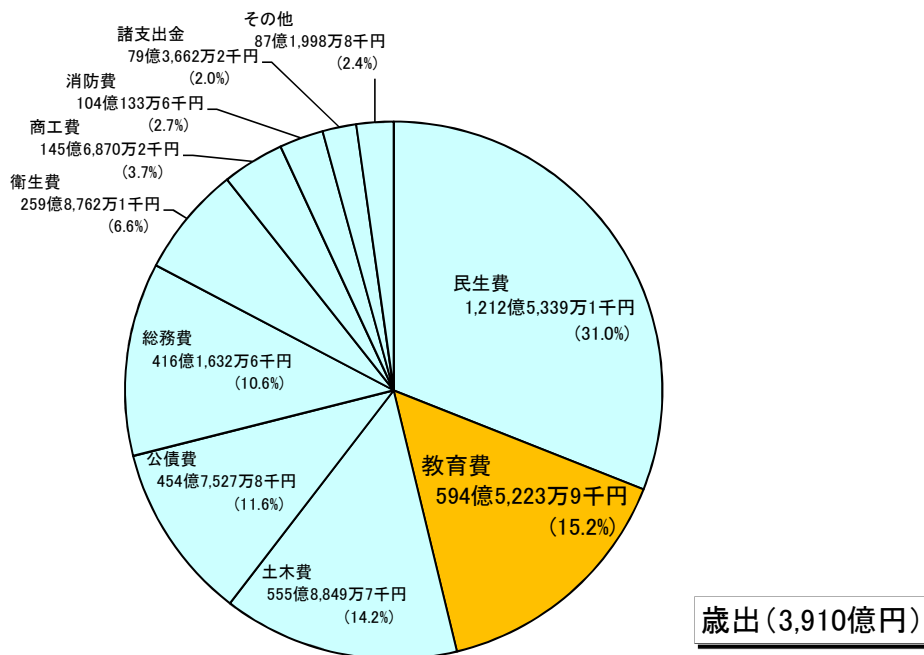
| 所 属            | 主な分掌事務  |
|----------------|---|
| 総合教育センター       | (1)学校教育関係職員の研修の実施に関する事。 (2)教育内容及び教育方法の研究及び調査に関する事。 (3)科学教育の振興に関する事。 (4)研究成果の普及に関する事。 (5)学校教育に関する資料の収集及び整備に関する事。 (6)植物資料室に関する事。  |
| 教育相談センター       | (1)児童及び生徒の教育相談に関する事。 (2)青少年の相談に関する事。 (3)適応指導教室の運営に関する事。 (4)夜間学習・進路相談室の運営に関する事。 (5)訪問教育相談に関する事。 (6)学校教育における教育相談及び生徒指導の援助に関する事。 (7)青少年問題の調査, 研究及び研修に関する事。 (8)分室に関する事。 (9)施設等の維持管理に関する事。   |
| 学校給食センター       | (1)給食の用に供する資材の購入に関する事。 (2)給食の調理, 配分及び衛生管理に関する事。 (3)施設等の維持管理に関する事。 (4)受配校との連絡調整に関する事。 (5)その他学校給食に関する事。   |
| 特別支援教育サポートセンター | (1)特別な教育的支援を必要とする児童及び生徒の相談及び指導に関する事。 (2)幼児及び青少年の相談に関する事。 (3)学校が行う特別支援教育への支援並びに教員の指導及び研修に関する事。 (4)保護者, 住民等に対する特別支援教育の理解の推進に関する事。 (5)特別支援教育に関する調査, 研究並びに情報の収集及び提供に関する事。   |
| 各区<br>教育支援センター | (1)所管区域の学校の適正配置に関する事。 (2)所管区域の学校の通学区域に関する事。 (3)学区外就学等に関する事。 (4)就学援助申請の取りまとめに関する事。 (5)奨学金等の受付に関する事。 (6)旧奨学金の返還事務に関する事(江南区, 秋葉区, 南区及び西蒲区の教育支援センターに限る。)。 (7)所管区域に所在する教職員住宅の管理に関する事(南区及び西蒲区の教育支援センターに限る。)。 (8)所管区域の学校の調査の取りまとめに関する事。 (9)所管区域の教育課程の実施の支援に関する事。 (10)就学支援に関する事。 (11)教育相談に関する事。 (12)スクールバスの管理及び運行に関する事(東区及び中央区の教育支援センターを除く。)。 (13)外国語指導助手の手続き, 生活支援等に関する事。 (14)通学に対する補助に関する事(北区, 南区及び西蒲区の教育支援センターに限る。)。 (15)地域と共に歩む学校づくりの推進に関する事(地域教育推進課の所管するものを除く)。 (16)区における教育委員の活動に関する事。 |

# 教育予算

## ●令和2年度 新潟市一般会計予算

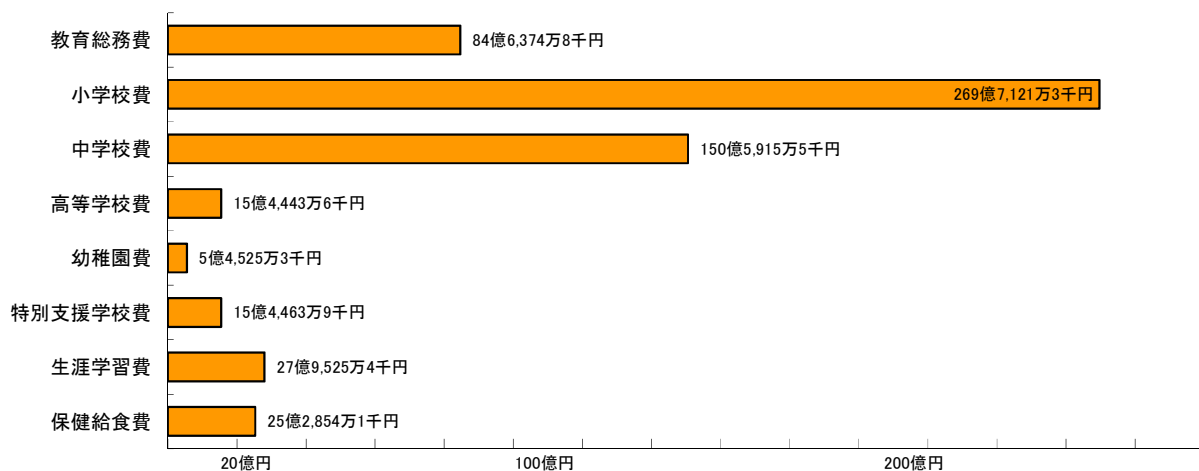


歳入 (3,910億円)



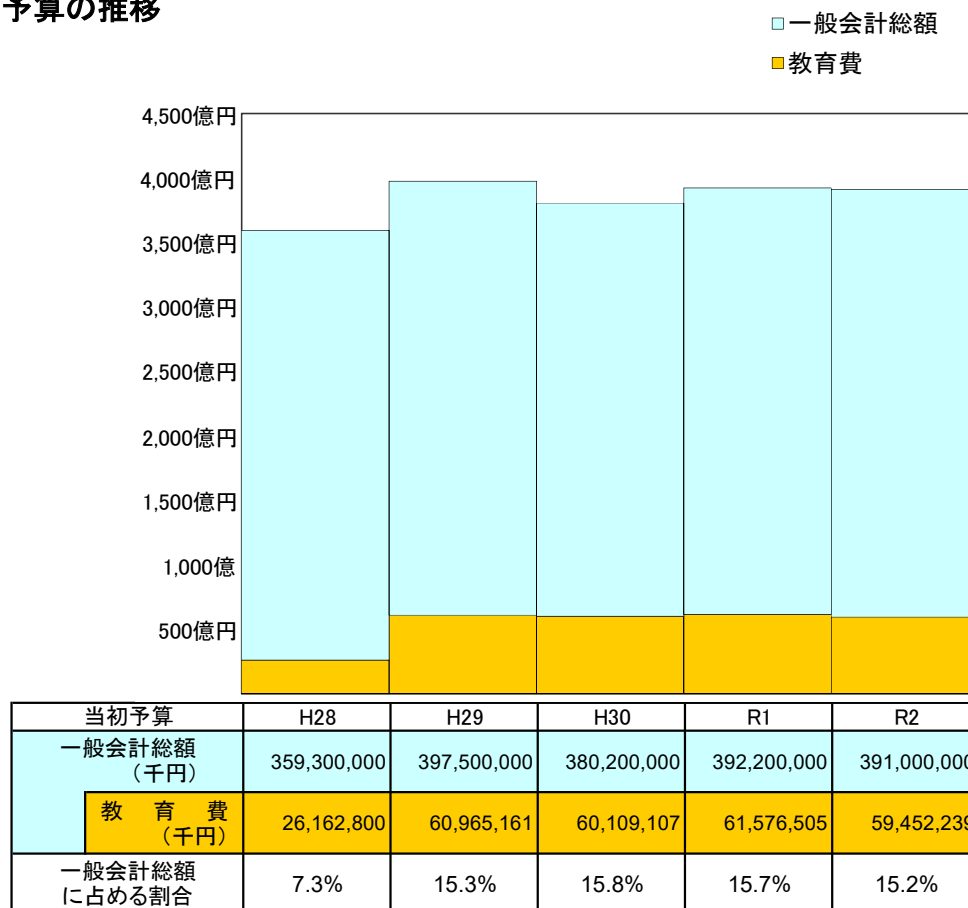
歳出 (3,910億円)

## ●教育予算 (594億5,223万9千円)

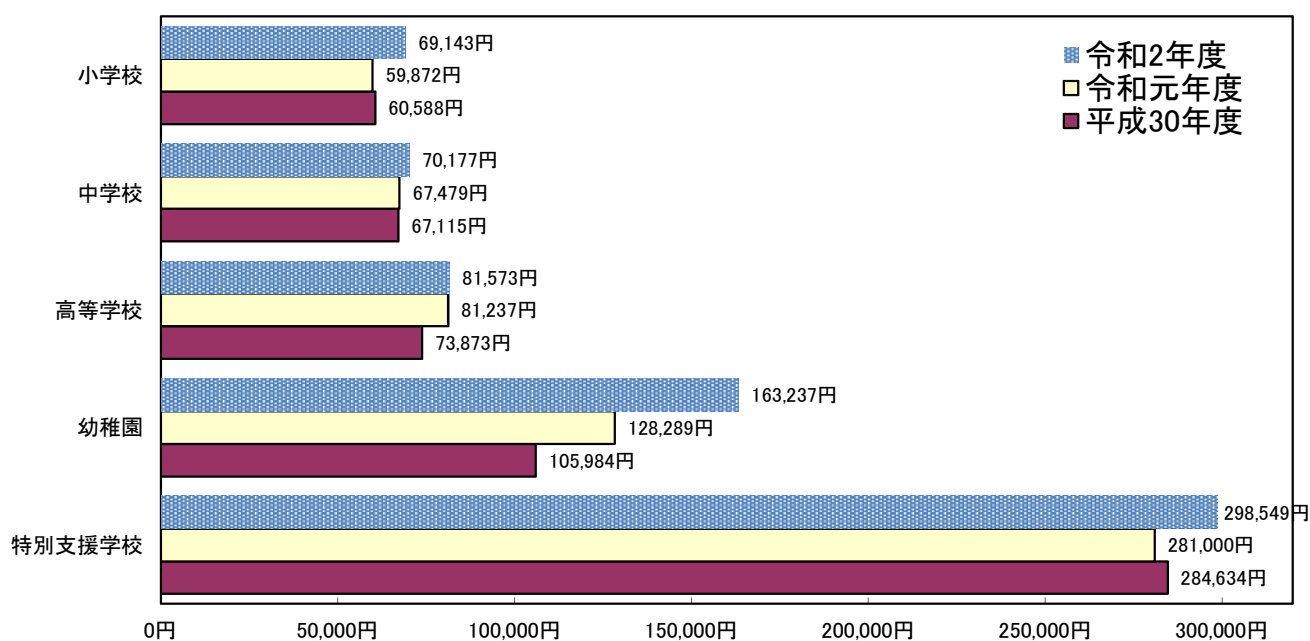




## ●教育費予算の推移



## ●学校管理費の就学(園)者1人当たり予算(人件費・工事費を除く)



※中等教育学校の生徒数は高等学校に含めて算出

## 令和2年度主要事業概要

### ◇教育政策関係

| 事業名             | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|-----------------|---|---------|
| 教育ビジョンの適正な推進    | 令和2年度から5年間で計画期間とする教育ビジョン第4期実施計画に盛り込まれた施策の着実な実行を図るため、適切な施策評価を実施して、教育ビジョンの進行管理を行う。  | 1,389   |
| コミュニティ・スクール推進事業 | 市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の責任と権限の下、学校運営に参画する。学校、保護者、地域が共通の目標をもち、互いの責任と役割を明らかにし、よりよい教育の実現に向けて連携・協働することにより、「地域とともにある学校」づくりを進める。<br>(導入スケジュール)<br>R2年度モデル実施校12校、R3年度モデル実施校24校、R4年度全設置予定 | 1,800   |

### ◇学校管理関係

#### ◆ICT環境整備

| 事業名          | 事業の内容   | 予算額(千円)                          |
|--------------|---|----------------------------------|
| 教育ネットワーク構築事業 | 教育委員会と各学校を結ぶネットワークを構築し、情報セキュリティの向上と情報共有の推進を図る。併せて、校務処理を効率化・省力化することで、教職員の多忙化解消を図ることが可能な統合型校務支援システムを導入する。     | 93,516                           |
| 学校ICT環境整備    | 市立学校園における児童生徒及び教職員等へコンピュータを整備する。<br>・教育用コンピュータ整備事業 ・校内LAN用コンピュータ整備事業<br>・教職員用コンピュータ整備事業                     | 817,916                          |
| 学習用端末整備事業    | 「GIGAスクール構想の実現」に向け、市立学校167校の普通教室及び特別教室に高速大容量の通信ネットワークを整備するほか、小・中・特別支援学校165校に電源キャビネット及び児童生徒1人1台が使用する端末を整備する。 | 32,722<br>(R2.2月補正<br>1,191,000) |

#### ◆就学援助・就学奨励関係

| 事業名         | 事業の内容  | 予算額(千円)   |
|-------------|--|-----------|
| 就学援助事業      | 経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等小中学校での就学に必要な経費の一部を助成する。  | 1,043,319 |
| 特別支援教育就学奨励費 | 小中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、通級費等就学に必要な経費の一部を助成する。   | 64,832    |
| 奨学金貸付事業     | 高等学校から大学院までを対象とした奨学金制度、社会人を対象とした奨学金制度  | 123,585   |
| 入学準備金貸付事業   | 経済的理由により高等学校等への入学時の費用の負担が困難な者を支援するため、必要な学資(入学準備金)を貸付ける。  | 5,036     |
| 避難者就学援助事業   | 東日本大震災により本市に避難し小中学校に通う、経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を助成する。<br>また、市立幼稚園に通う避難園児の保護者に対し、授業料の減免及び給食費の助成を行う。 | 14,797    |

#### ◆学校環境整備

| 事業名             | 事業の内容                                       | 予算額(千円)   |
|-----------------|---|-----------|
| 学校改築事業          | 渦東小学校移転改築・渦東中学校一部改築事業、東特別支援学校整備事業、上山中学校整備事業 | 1,720,000 |
| 大規模改造事業         | 大規模改造事業 実施設計：小学校7校、中学校3校、特別支援学校1校           | 120,100   |
| 学校施設エコスクール化推進事業 | トイレ改修 実施設計：小学校5校、中学校2校                      | 14,600    |

### ◇学校保健・学校給食関係

| 事業名              | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|------------------|---|---------|
| 学校医の配置・各種健康診断事業  | 市立学校・幼稚園の児童生徒・幼児の健康を保持するため、学校医を配置し各種健康診断を行う。  | 175,552 |
| 児童生徒の生活習慣病予防対策事業 | 児童生徒自身が体の状態を客観的に知り、より健全な生活習慣を身につけるため、啓発活動を行うとともに、小4と中1の希望者に対して健診（血液検査、血圧・脈拍測定、身長・体重・腹囲測定）を実施する。 | 8,151   |
| 学校給食管理費(調理委託)    | 市立小学校の調理業務を民間委託することにより、効率的な運営を図り、安心安全な学校給食の提供を行う。   | 297,905 |

### ◇学校教育関係

| 事業名              | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|------------------|---|---------|
| カウンセラー等活用事業      | 専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー等を学校へ派遣し、いじめ・非行等問題行動や不登校の解消を図る。  | 56,205  |
| 学力向上対策事業         | 子どもの学力実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導・支援を行う。<br>・全国的な学力調査等を活用し、市の学力実態を把握する。<br>・学習支援員の活用<br>・学力向上研修等の実施<br>・中学校授業改革の強化推進 | 11,422  |
| アフタースクール学習支援事業   | 市立中学校において放課後の時間等を活用した学習支援の場を設け、その取組みを支援する。  | 6,117   |
| 外国語指導助手配置事業      | 外国語指導助手を配置し、国際理解教育と児童生徒の英語力向上に努める。  | 50,094  |
| スクールガードリーダー配置事業  | 警察官OBを各区に配置し、子ども見守り隊等と連携しながら、児童生徒の安全安心な登下校を確保する。  | 2,108   |
| 特別支援教育の充実        | 小・中学校の特別支援学級及び通常学級に支援員を配置し、障がいのある児童生徒の学校生活を支援する。  | 605,600 |
| 全国高等学校総合体育大会開催事業 | R3年度に福井県を中心に北信越ブロックで開催される「全国高等学校総合体育大会」の開催準備を行う(新潟市では2競技開催)。  | 3,800   |

### ◇教職員関係

| 事業名          | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|--------------|---|---------|
| 多忙化解消対策推進事業  | H23年度に多忙化解消のための行動計画を、H29年度には第2次多忙化解消行動計画を策定し、学校現場においてその行動計画を推進してきた。<br>R2年においては、第2次多忙化解消行動計画の実行とR3年度からの「第3次多忙化解消行動計画」の策定を行う。  | 67      |
| 学校事務支援員配置事業  | 教員の多忙化解消、働き方改革を進めるため、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して小学校学級担任の負担を軽減し、教員の本来の業務に専念できるようにするための人的環境整備を図る。配置数を17校から25校に増やす。  | 25,936  |
| 部活動の支援       | 教員の負担を軽減し中学校における部活動指導体制の充実を促進するための支援を行うとともに、部活動の質的向上を図る。<br>・部活動指導員配置事業 8人→14人に拡充<br>・中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業  | 15,009  |
| スクールロイヤー配置事業 | 法律の専門家である弁護士に、法的側面から学校における問題解決に関わってもらうことで、効率的な解決を図り、学校運営の適正化、校務の効率化や教職員の負担軽減を図る。<br>昨年度までは国の受託事業である「学校現場における業務改善加速事業」の中でスクールロイヤーを配置してきたが、国の事業が終了したため、新潟市の事業として継続していく。 | 1,317   |
| 教職員採用等事業     | 市立学校の教職員採用選考検査及び管理職選考検査を実施する。   | 3,040   |
| 学校等教職員の健康管理  | 教職員の健康管理のため、ストレスチェックや定期健康診断、各種がん検診を実施するとともに、健康相談などを通して、心と体の健康づくりに努める。<br>・ストレスチェック<br>・定期健康診断<br>・がん検診<br>・人間ドック助成  | 39,929  |

| 事業名               | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|-------------------|---|---------|
| マイスター養成塾等教育関係職員研修 | 学校現場のニーズに沿った研修、並びに教職員のキャリアに応じた研修を実施し、「組織マネジメント力」、「授業力」、および「人間力」の向上を図り、「市民感覚に富んだ教職員」の育成を目指す。<br>・キャリアステージ研修(マイスター養成塾等) ・専門研修 | 8,055   |

#### ◇地域連携関係

| 事業名             | 事業の内容  | 予算額(千円) |
|-----------------|--|---------|
| 地域と学校パートナーシップ事業 | 「学・社・民の融合」による教育を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校教育活動の充実を図るとともに、社会教育施設(公民館・図書館など)や地域活動を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進する。<br>実施校 167校(小学校106校, 中学校56校, 中等教育学校1校, 特別支援学校2校, 高等学校2校) | 135,550 |
| 子どもふれあいスクール事業   | 子どもの健全育成と地域の教育力向上を図るため、小学校の余裕教室や体育館を活用し、地域の協力を得て、平日の放課後や土曜日の午前中などに子どもたちに安心安全な居場所を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流を図る。実施校 67校<br>ふれあいスクールとひまわりクラブの連携強化のための取り組みを、モデル校で実施する。  | 30,291  |

#### ◇青少年関係

| 事業名    | 事業の内容  | 予算額(千円) |
|--------|--|---------|
| 街頭育成活動 | 青少年の健全育成と非行の未然防止を図るため、青少年育成員による繁華街などの巡回や青少年への声かけ活動を実施する。青少年育成員 34人   | 1,963   |
| 若者支援事業 | 若者支援センターにおいて、相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行うほか、若者支援センターの居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行う。(相談業務, 若者支援事業, 居場所の運営, 若者支援協議会の運営)<br>ユースアドバイザー 26人 | 5,647   |

◇生涯学習関係

◆生涯学習センター事業

| 事業名          | 事業の内容  | 予算額(千円) |
|--------------|--|---------|
| にいがた市民大学開設事業 | 時代や社会の変化, 市民の学習ニーズ並びに新潟の地域性や課題等に応じた講座や「高等教育コンソーシアムにいがた」と連携した講座を開設する。   | 5,605   |
| 生涯学習推進事業     | 市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域に活かすために, 生涯学習ボランティアを育成するとともに, ボランティアバンク登録者の活動の場を支援する。<br>市民の学習相談に応じる生涯学習相談ボランティアを養成し, 学習活動に関する相談窓口を開設する。<br>パソコン支援ボランティアや学生との協働で, パソコン初心者向け講習会など, 市民の生涯学習活動を支援する。 | 237     |

◆公民館事業

| 事業名                  | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|----------------------|---|---------|
| 地域コミュニティ活動活性化支援事業    | 地域コミュニティ活動の活性化を支援するために, コミュニティ協議会等の地域団体と連携し, 地域課題の解決に向けた事業を実施する。<br>地域課題に取り組む人材や団体のつなぎ役となるコミュニティ・コーディネーターの育成講座を実施する。  | 2,071   |
| 家庭教育振興事業             | ○家庭教育学級<br>子育て期の親等に子育てに関する学習機会を提供し, 親同士の仲間づくりを推進する。<br>出産前から思春期までの子どもの成長にあわせた家庭教育学級を開催し, 子育てに関する情報交換の場を設置するなど, 子育て支援事業を実施して家庭の教育力向上を図る。<br>○子育て学習出前講座<br>小中学校での就学時健診や新入生学校説明会等において専門の講師を派遣し, 多くの保護者に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供するとともに, 家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。 | 10,078  |
| 子ども体験活動・ボランティア活動推進事業 | 土日や長期休業期間に子どもたちに様々な野外活動やものづくり等の体験型事業を実施する。事業を通じて自立心や協調性, 他人に対する思いやりの心を育み, 子どもたちの健全育成を図る。  | 1,868   |

◆図書館事業

| 事業名         | 事業の内容   | 予算額(千円) |
|-------------|---|---------|
| 読書普及事業      | 「新潟市立図書館ビジョン」に基づき, 「市民の身近な学びと情報の拠点」を目指した資料収集と事業を行う。<br>・市民の多様なニーズに対応する資料収集<br>・ハンディキャップサービス<br>障がい等により来館困難な市民に対して宅配貸出<br>・その他, 講演会等の開催          | 102,439 |
| 図書館サービス向上事業 | 図書館間のネットワークを活かした図書館サービスの提供を行う。<br>・図書館情報システムの運用 ・図書館・地区図書室へ配本車の運行<br>・郷土資料デジタルアーカイブの充実<br>・市民向けレファレンス(調査相談)データベースの提供                            | 111,432 |
| ビジネス情報提供事業  | 市民の仕事を支援するため, 資料や情報の提供及び関連機関と連携した事業を行う。<br>・オンラインデータベースによる情報提供 ・ビジネス支援セミナー等の開催  | 1,199   |
| 子どもの読書環境の整備 | 「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき, 子どもたちが本に親しみ読書習慣を身に付けることを目指して, ボランティアや庁内関係課等と連携して事業を行う。<br>・ブックスタート事業 ・学校貸出図書搬送事業 ・学校図書館支援センターの運営<br>・絵本の読み聞かせボランティアの養成 | 6,396   |

